

令和7年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

平岡小学校

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標 「命や人権を尊重する心・健康で豊かな心の育成を通して、すべての児童が安心安全な学校生活をおくることができる」
- 行動目標 ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り、組織的な推進体制を充実させる。 ② PDCA サイクルにより、学期毎のいじめ防止対策の検証を行う。 ③ 生徒指導（いじめ防止対策）委員会を毎月1回標準とし、開催する。 ④ 保護者参加型の人権教育に関する授業参観を年1回実施する。 ⑤ 生徒指導や人権に関する校内研修会を定期的実施する。 ⑥ 学校評価に「いじめ防止対策」の項目を明記し、評価に基づき毎年学校運営についての見直しを行う。 ⑦ 教職員やPTAを対象としたカウンセラーによる講演・研修を行う。
未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に児童主体のいじめ防止啓発活動を実施する。 ② 主体的・対話的で深い学びにつながる「わかる授業」づくりを推進する。 ③ 協同的探究学習を核とした「未来を拓く学び」を推進する。 ④ SELを学期に1回を基準として実施し、ソーシャルスキルの向上を図る。 ⑤ 人権教育、道徳教育の充実を図り、豊かな心を育てる。 ⑥ いじめ問題について児童が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。 ⑦ 児童会活動により「いじめ防止」に向けての積極的な啓発を図る。 ⑧ 学校運営協議会や学校外施設と連携し、地域総がかりで児童の健全な育成に努める。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ② 「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年2回実施し、支援策まで確実に実施する。 ③ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。 ④ 「心の相談アンケート」を年2回実施し、それをもとにした児童対象の教育相談を年2回実施することで、児童の実態を把握する。 ⑤ 保護者対象の教育相談日を毎月1回を基本として実施し、児童の実態把握と家庭との連携を図る。 ⑥ 「こころの健康チェック」を、適宜実施する。 ⑦ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑧ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。